

調査レポート

2012年冬のボーナス見通し

- 2012年夏のボーナスの一人当たり平均支給額は358,368円(前年比-1.4%)と2年連続で減少し、過去最低となった。「製造業」や「建設業」などで減少している一方、「卸売業・小売業」や「生活関連サービス」では増加した。もっとも、支給事業所数割合や支給労働者数割合はともに上昇している。
- 2012年冬のボーナスは4年連続で減少し、過去最低水準をさらに更新すると見込まれる。ボーナス算定のベースとなる所定内給与の低迷が続いている上、ボーナスに反映されるであろう2012年度上期の経常利益は製造業を中心に伸び悩んだ可能性が高い。民間企業(パートタイムを含む)の一人当たり平均支給額は366,500円(前年比-1.6%)と予測する。
- 景気の先行き不透明感が高まる中、企業は人件費抑制姿勢をさらに強める可能性がある。ボーナスが支給される労働者数は3,843万人(前年比+0.7%)と前年を上回るとみられるものの、一人当たり平均支給額が減少するため、冬のボーナス支給総額は14.1兆円(前年比-1.0%)と減少する見込みである。

2012年冬のボーナス見通し

	一人平均支給額		支給労働者数		支給総額	
	(円)	前年比(%)	(万人)	前年比(%)	(兆円)	前年比(%)
民間企業	366,500	-1.6	3,843	0.7	14.1	-1.0
製造業	457,300	-3.8	719	0.1	3.3	-3.7
非製造業	345,600	-0.9	3,124	0.8	10.8	-0.1
国家公務員	562,800	-8.8				

(注1)民間は、賞与を支給した事業所の全常用労働者(パートタイム労働者を含む)一人平均支給額(事業所規模5人以上)

(注2)国家公務員は管理職および非常勤を除く一般行政職

(注3)一人平均支給額は百円未満四捨五入

(注4)支給総額は一人平均支給額に支給労働者数を掛け合わせた値

(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)、総務省、人事院資料より作成

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査部 尾島 未輝 (chosa-report@murc.jp)

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

TEL: 03-6733-1070

1. 2012年夏のボーナス ~2年連続で減少し、過去最低水準を更新

10月31日に発表された厚生労働省「毎月勤労統計」によると、2012年夏のボーナス(調査産業計・事業所規模5人以上)の一人当たり平均支給額は358,368円(前年比-1.4%)と2年連続で減少した(図表1)。夏のボーナスとしては、比較可能な1990年以降で過去最低水準をさらに更新している。また、一人当たり平均支給額を基本給(所定内給与6月分)で割った支給月数(当社試算)は1.47ヵ月(前年比-0.02ヵ月)と前年を下回った。

産業別の一人当たり平均支給額を見ると、製造業は471,888円(前年比-3.1%)と3年ぶりに減少に転じた。また、非製造業(調査産業計から製造業を除いて計算)も331,825円(同-1.0%)と前年を下回ったものの、製造業と比べると減少幅は小さかった。非製造業について詳しくみると、復興需要を受けた人手不足が続き労働受給は厳しい状態であるにもかかわらず、「建設業」では前年比-12.5%と大幅に減少している。さらに、「その他のサービス業」(前年比-7.5%)や「情報通信業」(同-2.1%)などでも前年を下回った。一方、夏頃までは個人消費が好調だったことを受けて、「生活関連サービス」(前年比+16.1%)や「卸売業・小売業」(同+5.3%)では比較的大きく増加している。また、「電気・ガス業」は、東日本大震災に伴う原発問題によって前年の水準が大きく落ち込んでいた反動もあって、前年比+4.2%となった。

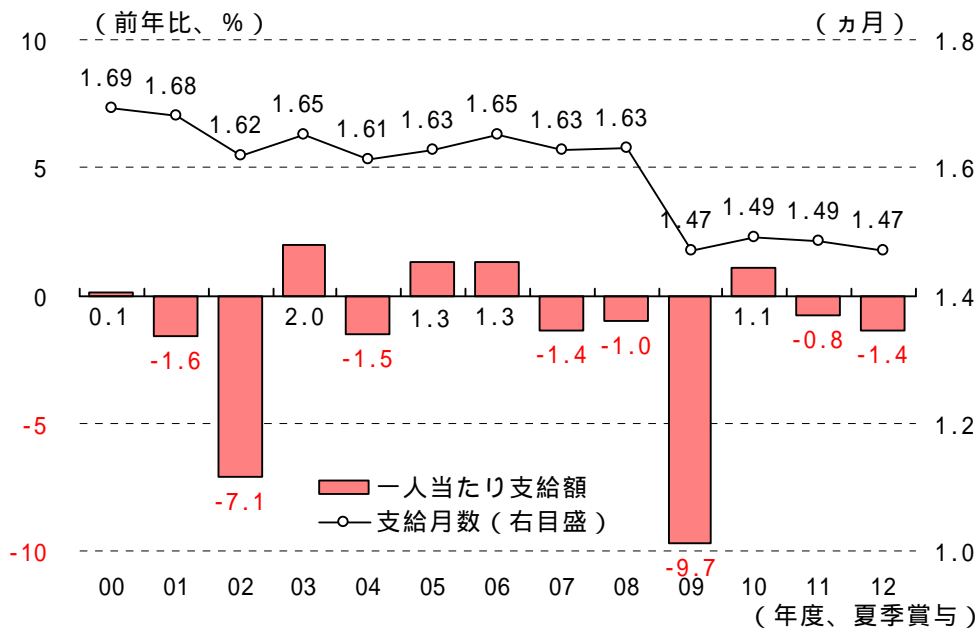
支給事業所数割合¹は67.0%(前年差+1.1%ポイント)、支給労働者数割合²は81.2%(同+0.7%ポイント)と、ともに上昇した。ボーナスの支給は、中小企業を含め徐々に多くの企業に広がりつつある。このため、これまでボーナスを支給していなかった企業が少額ながらもボーナスを支払うようになったことも、一人当たり平均支給額を押し下げる要因になったとみられる。

なお、事業所規模30人以上については、一人当たり平均支給額は407,588円(前年比-1.8%)と3年ぶりに減少し、減少幅は事業所規模5人以上を上回った。一方、支給事業所数割合は88.8%(前年差+1.5%ポイント)、支給労働者数割合は91.9%(前年差+0.2%ポイント)と、どちらも上昇した。

¹ 事業所総数に対する賞与を支給した事業所数の割合

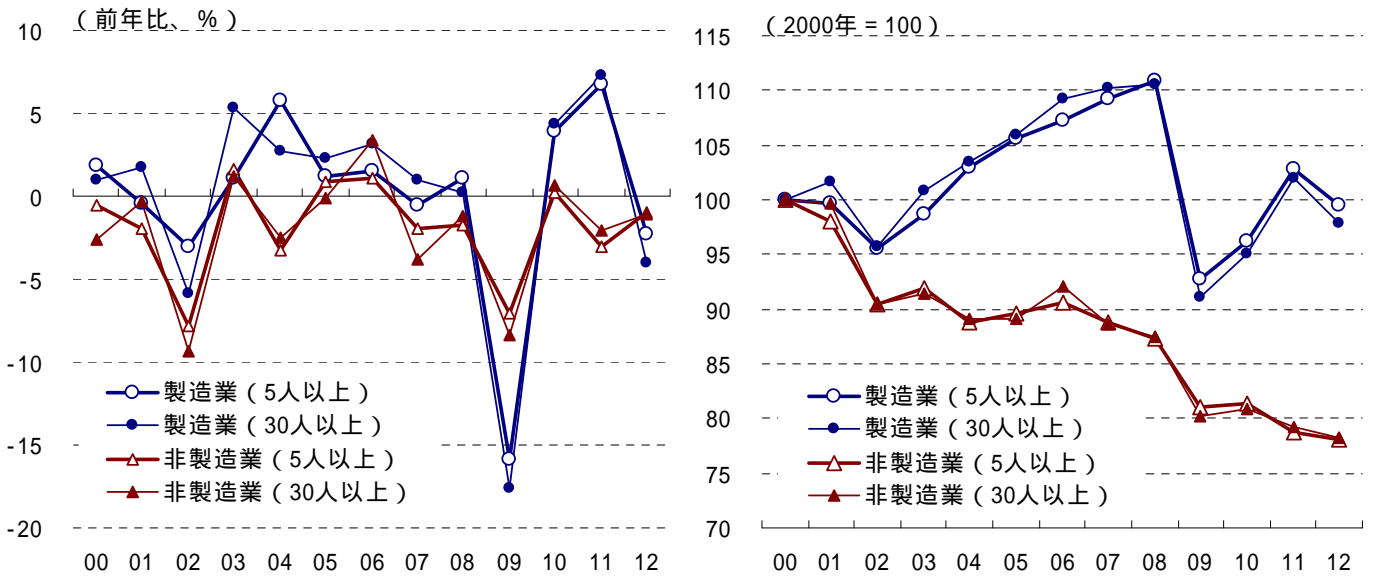
² 常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合

図表1. 夏のボーナス実績：平均支給額（前年比）と支給月数



(注) 支給月数はボーナス支給額÷所定内給与(6月)によって求めた当社の推計値
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

図表2. 夏のボーナス実績：平均支給額（前年比、指数）【産業別】



(注) 調査産業計、事業所規模5人以上 (年度)
非製造業は調査産業計から製造業を除いて計算
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

(注) 調査産業計、事業所規模5人以上 (年度)
非製造業は調査産業計から製造業を除いて計算
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

2. 2012年冬のボーナスを取り巻く環境

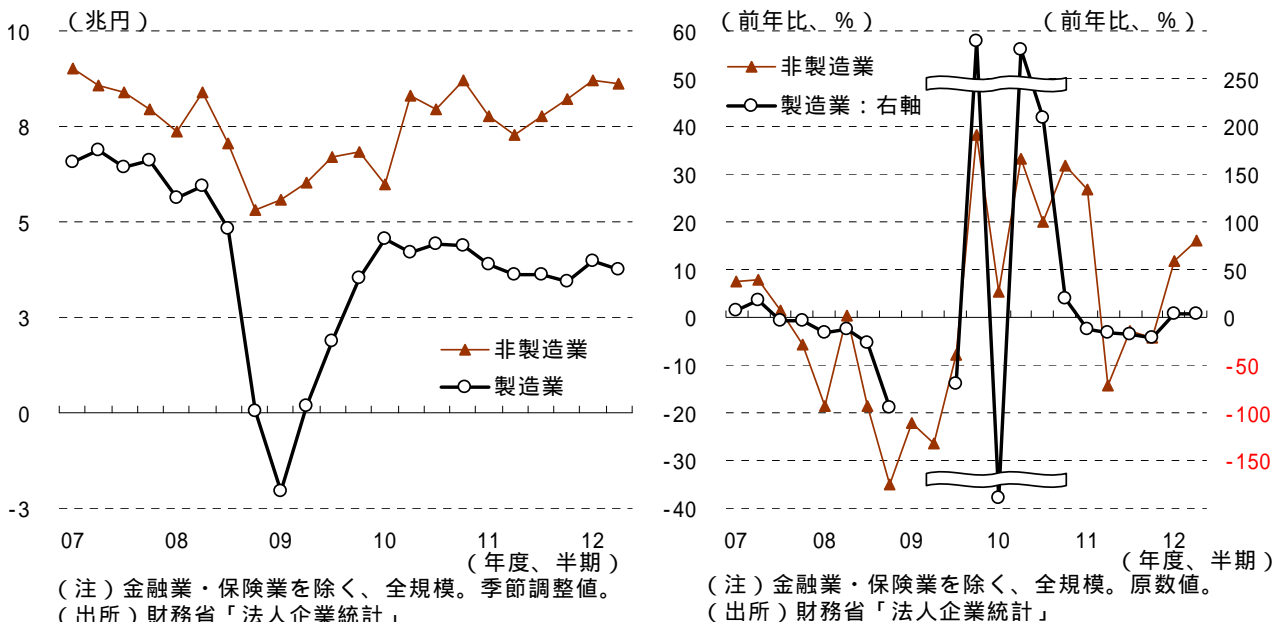
～景気の動きは弱く、状況は厳しい

海外経済の減速を受けて輸出の低迷が続いている上、震災後、順調に回復してきた内需の動きが一服している。足元で景気の動きは弱まっており、2012年冬のボーナスを取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

2012年4～6月期の経常利益(金融業、保険業を除く全産業、季節調整値)は前期比 - 2.5%と4四半期ぶりに減少した。とくに製造業(前期比 - 5.5%)では、輸出の不振などから出荷や生産が弱含んだこともあって、非製造業(同 - 1.1%)に比べて落ち込みが大きくなっている。非製造業の経常利益はリーマン・ショック前の水準までほぼ回復しているのに対し、製造業では2007年4～6月期のピーク時よりも3兆円程度下回った水準での推移が続いている。それでも、冬のボーナスの原資となる2012年度上期の経常利益は、震災の影響による落ち込みで前年の水準が低かったため、製造業、非製造業とも増益となる可能性が高い。しかし、個別企業による決算発表をみると上期の業績の下方修正が目立っており、ボーナスを増加させるほど企業の経常利益が十分に改善しているとは考え難い。

雇用環境については、失業率が低下基調にあるなど緩やかながらも改善基調を維持しているが、依然として厳しい状況であることに変わりはない。この結果、建設関連やITエンジニアなど一部の職種では人手不足が生じ求人募集賃金の上昇もみられるものの、総じてみると賃金は低迷が続いている。ボーナス算定のベースとなる所定内給与は、2012年春頃までは持ち直しの兆しがみられていたが、足元では再び前年を下回って推移している。景気の先行き不透明感が高まっており、今後の経営環境を慎重に捉える企業が多い中、当面、賃金は伸び悩みが続く可能性が高い。

図表3. 経常利益の推移



図表4．ボーナスを取り巻く環境

		2010年	2011年		2012年	
		冬季賞与	夏季賞与	冬季賞与	夏季賞与	冬季賞与
		(10年度上期)	(10年度下期)	(11年度上期)	(11年度下期)	(12年4～6月期)
企業収益 (金融業、 保険業 を除く)	経常増益率(前年比、%)	69.0	19.0	- 11.8	- 0.8	- 2.5
	製造業	331.8	2.6	- 16.8	- 10.1	- 5.5
	非製造業	26.9	29.2	- 9.1	3.8	- 1.1
	経常利益(季調値年率、兆円)	49.7	49.4	44.6	48.6	49.5
	製造業	17.2	16.5	14.5	14.8	15.0
	非製造業	32.5	32.9	30.1	33.8	34.5
	売上高経常利益率(%) (季調値)	3.5	3.7	3.4	3.6	3.8
	製造業	4.0	4.0	3.7	3.6	3.6
非製造業	3.2	3.5	3.2	3.6	3.8	
		(10年度上期)	(10年度下期)	(11年度上期)	(11年度下期)	(12年度上期)
雇用	雇用者数(前年比、%)	0.1	0.6	0.0	- 0.2	0.1
	失業率(%)	5.1	4.9	4.6	4.5	4.3
	有効求人倍率(倍)	0.52	0.59	0.64	0.72	0.82
賃金	現金給与総額(前年比、%)	1.0	0.1	- 0.5	- 0.0	- 0.6
	所定内給与(前年比、%)	- 0.3	- 0.4	- 0.5	- 0.3	- 0.2
物価	消費者物価指数(前年比、%)	- 0.8	- 0.4	- 0.2	0.0	- 0.1
	除く生鮮食品	- 1.0	- 0.8	0.0	0.0	- 0.2
		(10年12月) 実績	(11年6月) 実績	(11年12月) 実績	(12年6月) 実績	(12年9月) 12月見通し
日銀短観 業況判断DI	全規模・全産業	- 11	- 18	- 7	- 4	- 9
	製造業	- 4	- 15	- 5	- 8	- 10
	非製造業	- 15	- 20	- 7	- 3	- 9

(注1) 売上高経常利益率は試算値。

(注2) 日銀短観業況判断DIは「良い」-「悪い」、%ポイント。

(出所) 財務省「法人企業統計季報」、総務省「労働力調査」、「消費者物価指数月報」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、日本銀行「企業短期経済観測調査」

3 . 2012 年冬のボーナス見通し

(1) 民間企業 ~ 4 年連続で減少し、最低水準はさらに更新する見込み

2012 年冬のボーナスも夏に続き厳しい結果となるだろう。民間企業（パートタイムを含む）の一人当たり平均支給額は 366,500 円（前年比 - 1.6%）と予測する（図表 5）。冬のボーナスとしては、比較可能な 1990 年以降で、過去最低水準を 4 年連続で更新することになるだろう。減少幅は 2011 年冬のボーナス（前年比 - 1.9%）よりは縮小するものの、2012 年夏のボーナス（同 - 1.4%）と比べると拡大する見込みだ。ボーナス算定のベースとなる所定内給与の低迷が続いている上、ボーナスに反映されるであろう 2012 度上期の経常利益は伸び悩んだ可能性が高い。景気の先行き不透明感が高まる中、企業は人件費を中心とした固定費抑制姿勢をさらに強めると考えられ、支給月数³は 1.51 ヶ月（前年比 - 0.02 ヶ月）と減少すると見込まれる。

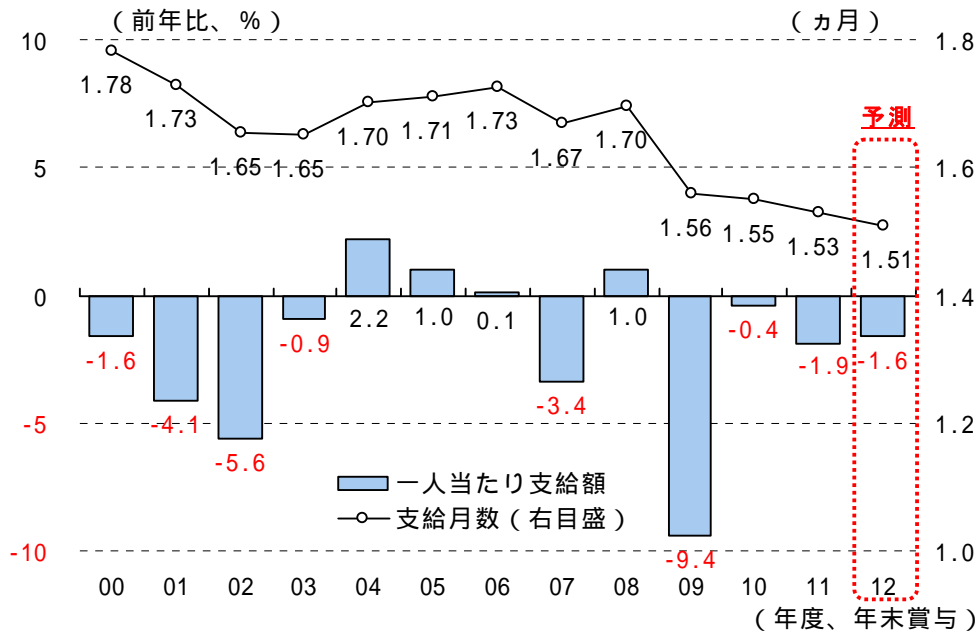
産業別では、製造業は 457,300 円（前年比 - 3.8%）と 3 年ぶりに、非製造業（調査産業計から製造業を除いて計算）は 345,600 円（同 - 0.9%）と 4 年連続で、ともに前年を下回ると予測する。輸出の低迷などを受け生産の減少が続いている製造業では、足元の景況感が悪化している上、先行きにも慎重な見方が強く、ボーナスを下押しするだろう。もっとも、製造業と比べると非製造業の減少率は小幅にとどまる見込みである。ただし、リーマン・ショックの影響が反映される直前の 2008 年冬のボーナスと比べると、製造業では - 0.2% であるのに対し、非製造業では - 4.4% と落ち込みは大きい。

なお、リーマン・ショック以降、業種や企業規模間にとどまらず、個別企業の間で業績の優勝劣敗が進んでいる。このため、同業同規模の企業でもボーナスの支給状況にはバラつきが出ており、今後もこうした傾向は続くと思われる。

支給労働者数割合は 84.0%（前年差 + 0.3% ポイント）と上昇する見込みだ。また、緩やかながらも雇用環境が改善基調を維持していることを背景に労働者数の増加が見込まれるため、支給労働者数は 3,843 万人（前年比 + 0.7%）と増加すると予想される（図表 7）。しかし、一人当たり平均支給額の減少幅が大きいいため、2012 年冬のボーナス支給総額は 14.1 兆円（前年比 - 1.0%）と減少するとみられる（図表 8）。とくに、一人当たり平均支給額の大幅な落ち込みが予想される製造業では、労働者数の増加も期待できず、支給総額は前年比 - 3.7% と前年を大きく下回ることになるだろう。

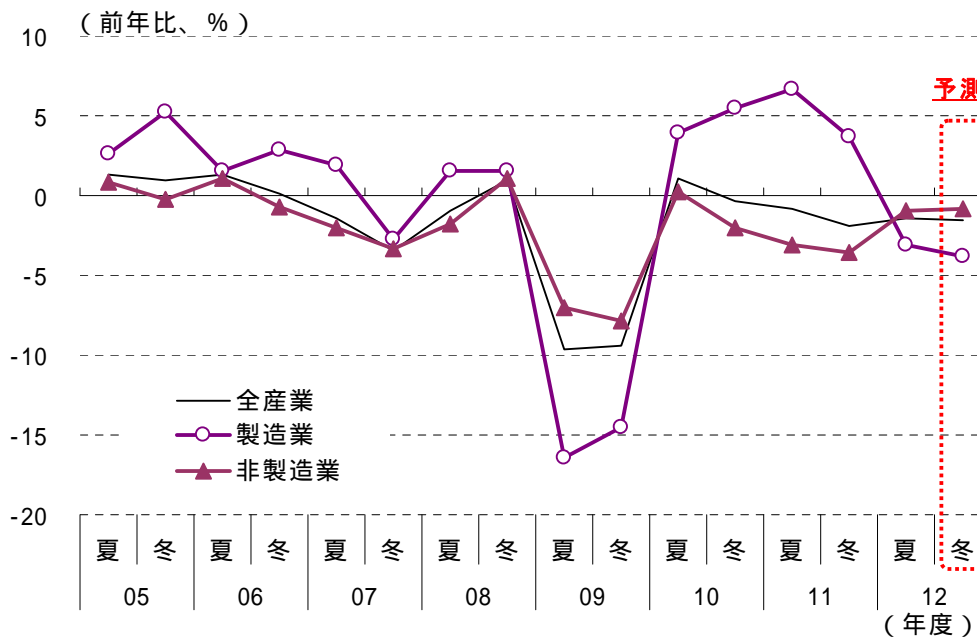
³一人当たり平均支給額を基本給（所定内給与 12 月分、当社予測）で割った値（当社試算）

図表5 冬のボーナス予測：平均支給額（前年比）と支給月数



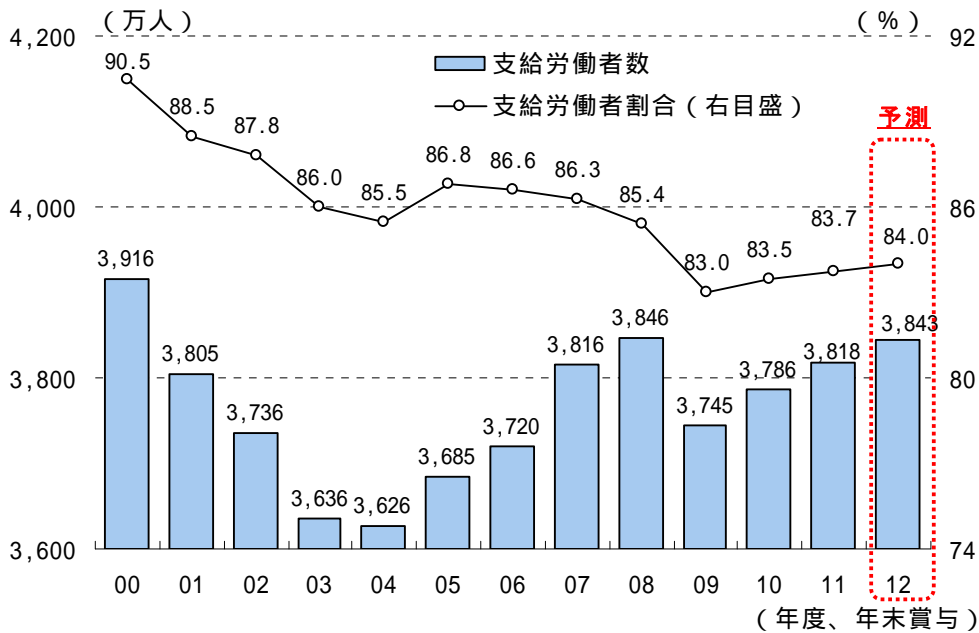
(注) 支給月数はボーナス支給額÷所定内給与(12月)によって求めた当社の推計値
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

図表6 冬のボーナス予測：平均支給額（前年比）【産業別】



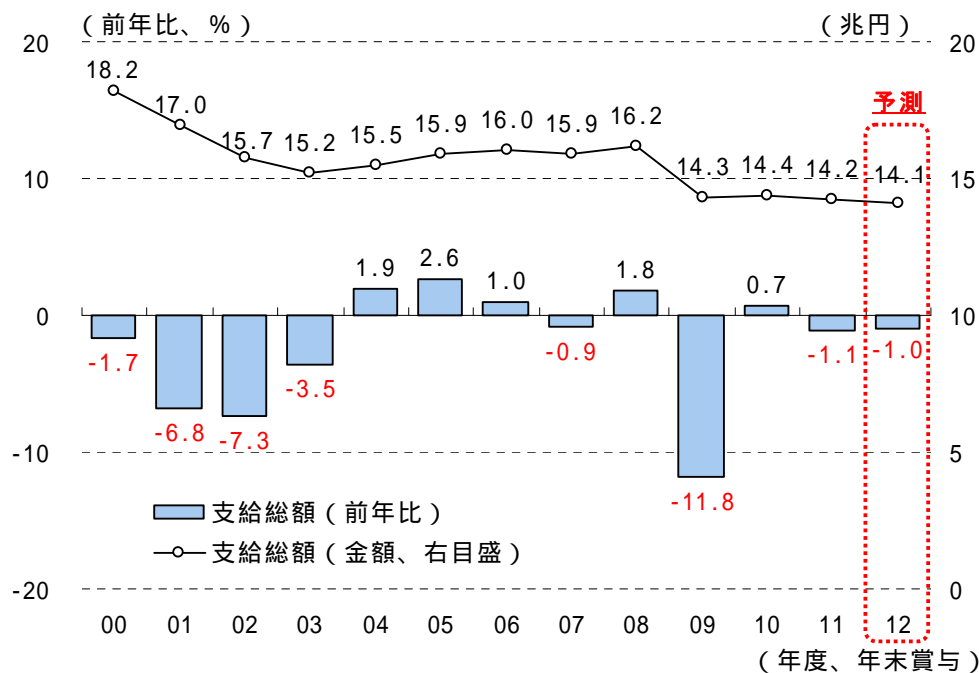
(注) 調査産業計、事業所規模5人以上、非製造業は調査産業計から製造業を除いて計算
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

図表7．冬のボーナス予測：支給労働者数と支給労働者数割合



(注) 支給労働者数 = 常用雇用労働者(12月) × 支給事業所に雇用される労働者の割合
 (出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

図表8．冬のボーナス予測：支給総額(前年比、金額)



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(調査産業計、事業所規模5人以上)

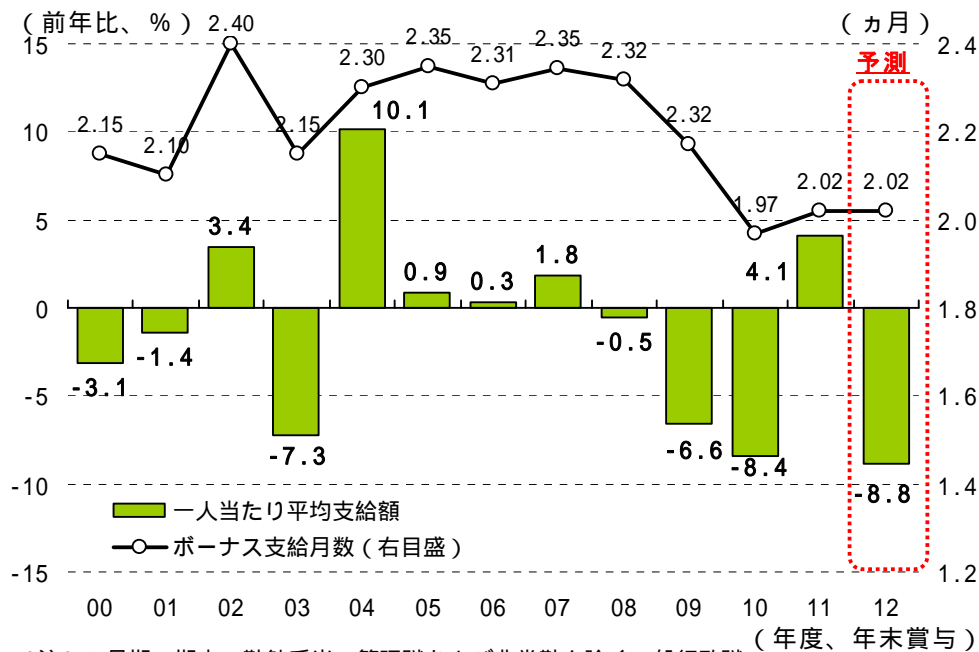
(2) 国家公務員

～ 特例法の成立により、夏に続き冬のボーナスも大幅減の見込み

総務省の発表によると、国家公務員（管理職および非常勤を除く一般行政職）の2012年夏のボーナス（期末・勤勉手当）は513,000円（前年比 - 9.2%）と前年を大きく下回った。人事院勧告における基本給の引下げ - 0.23%に加え、復興財源の確保を目的に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」によって、国家公務員の給与が平均7.8%、ボーナスは一律9.77%引き下げられたためである⁴。なお、人事院勧告と特例法による引下げが無かった場合の支給額は571,100円だったとみられる。

2012年冬のボーナスは562,800円（前年比 - 8.8%）と、特例法の影響によって、夏に続き大幅に減少する見込みである（図表9）。もっとも、平均年齢の上昇などにより、ボーナス算定のベースとなる平均給与が上がっているため、減少幅は特例法で示されている9.77%と比べてやや緩和されることになるだろう。

図表9 冬のボーナス予測（国家公務員）：平均支給額（前年比）と支給月数



(注) 12月期、期末・勤勉手当。管理職および非常勤を除く一般行政職 (出所) 人事院、総務省

— ご利用に際して —

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡下さい。

⁴ 2014年3月末までの時限措置

尚、人事院勧告の引下げは、2011年4月まで遡って実施され、法施行までの較差相当分は2012年夏のボーナスで行われた